さいたま新都心合同庁舎2号館、検査棟及び厚生棟へお越しの皆様へ

◆入館について

- (1) 2号館、検査棟へ入館する際は『一時通行証』が必要となります。
- (2) 2号館へお越しの皆様は、2号館2階受付にて『一時通行証』を所定の手続きにより受領し、2号館2階IC ゲートより入退館してください。
 - 検査棟へお越しの皆様は、検査棟3階受付にて『一時通行証』を所定の手続きにより受領し、検査棟3階I Cゲートより入退館してください。
- (3) 『一時通行証』は各受付へご返却ください。

【一時通行証受取方法】

- 2号館へお越しの皆様は、2号館2階受付備え付けの『受付票』をご記入いただき、受付へご提出してください。
- 検査棟へお越しの皆様は、検査棟3階受付備え付けの『受付票』をご記入いただき、受付へご提出してく ださい。
- ご本人様確認のため、証明書等のご提示をお願いいたします。
 - 社員証
 - •免許証
 - •保険証
 - ・パスポート 等
- ○『一時通行証』を各受付にてお渡しいたします。
 - ※ 入館方法についての不明な点は、合同庁舎管理室へ電話にてお問い合わせください。

◆駐車場について

- (1) 車にてお越しの皆様が駐車場をご利用する際は、入庫前に警備員から訪問先等を確認させていただきます。
- (2) 車の出庫にあたっては、訪問先で『出庫カード』を受領してください。

◆車椅子の貸出について

貸出用車椅子をご用意していますので、ご利用される際は各受付へお声かけください。

- •2号館1階受付••••1台
- ・2号館2階受付・・・・2台
- •検査棟3階受付•••1台

【問合せ先】

管理庁 関東地方整備局

総務部総務課(合同庁舎管理室)

048-601-1062